

第49回 香川県環境審議会 計画部会

令和3年5月

香川県環境基本計画(素案) 概要

▶ **計画期間** 令和3年度～令和7年度

▶ **対象範囲**

| | |
|--------|--------------------------------|
| 地球環境分野 | 地球温暖化 |
| 資源循環分野 | 廃棄物、水循環等 |
| 自然環境分野 | 生物多様性、有害鳥獣、農地等 |
| 生活環境分野 | 大気環境、水環境、土壌・地盤環境、騒音、振動、悪臭、化学物質 |

▶ **目次**

- 第1章 計画に関する基本的事項
- 第2章 香川県の自然環境と社会経済
- 第3章 香川県がめざす環境の将来像と計画の基本目標
- 第4章 環境の保全に関する施策展開の方向
- 第5章 計画の推進

基本的な考え方

○ 人づくりから地域づくりへ

環境の課題は、複雑・多様化しており、こうした課題への対応に当たっては、県民をはじめ地域が一体となって取り組むことが必要であるため、今後は、**これまでの「人づくり」の取り組みが地域に根差したものとなるよう、「地域づくり」にも重点的に取り組みます。**

○ S D G s の目標達成に向けて

環境基本計画に掲げる施策は、国のS D G s 実施指針等に掲げられた施策と方向性を同じくするものであるため、環境基本計画に掲げる施策を実施することで、本県の環境の課題の解決を図るとともに、**S D G s の目標達成にも貢献していきます。**

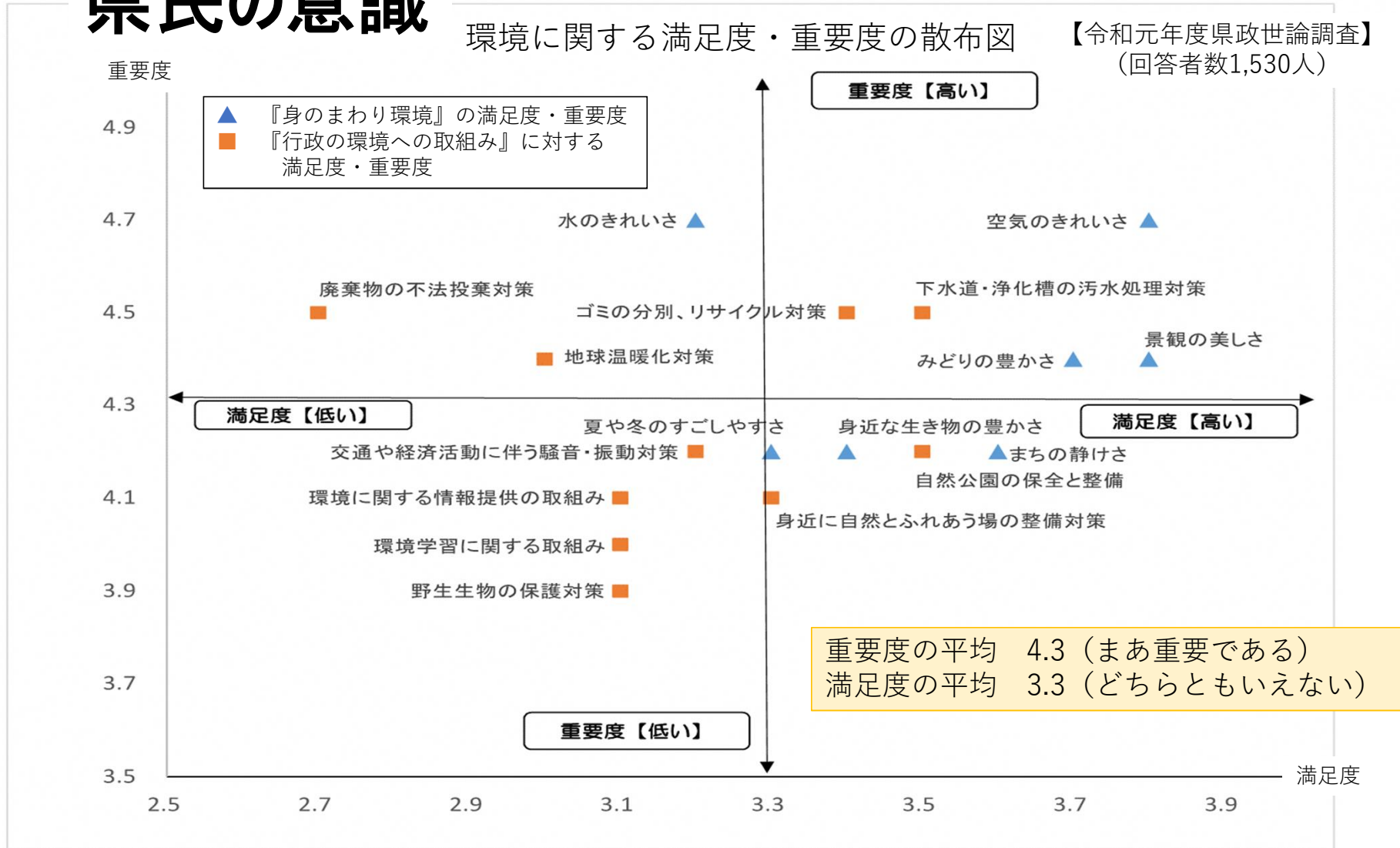
○ 環境と成長の好循環の実現に向けて

将来的に**環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていく**ため、新しい生活様式への移行の中で、大きく変容しつつある人々の働き方やライフスタイルも踏まえ、地球温暖化対策をはじめとした環境保全施策に、より積極的に取り組みます。

県民の意識

環境に関する満足度・重要度の散布図

【令和元年度県政世論調査】
(回答者数1,530人)



香川県がめざす環境の将来像と基本目標

環境の将来像

県民みんなで作る人と自然が共生する持続可能な香川

計画の基本目標

- 1 環境を守り育てる地域づくりの推進
- 2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全
- 3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成
- 4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進
- 5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

1 環境を守り育てる地域づくりの推進

課題
1

地域社会を構成するすべての主体が、自主的に、また相互に連携・協働して、複雑多様化する環境の課題に取り組む必要がある

施策展開

持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

県民・事業者・民間団体の自主的
取組みの促進

- ◎持続可能なライフスタイルへの転換など日常生活での取組みの促進
- ◎環境に配慮した経営や環境負荷低減のワークスタイルの推進など事業活動での取組みの促進
- ◎エコオフィス計画に基づく県自らの取組みの推進

あらゆる主体との連携・協働による
取組みの推進

- ◎あらゆる主体と役割分担し、協力・連携して活動を展開
- ◎身近なところで、環境を軸とした地域づくりを推進
- ◎さまざまな主体と相互に連携し、幅広く効果的な情報発信

課題
3

県民や多様な主体による「みどりづくり」や「里海づくり」をさらに促進する必要がある

施策展開

県民参加の山・川・里（まち）・海的环境保全

みどりづくりの推進

- ◎どんぐり銀行活動や啓発イベントなどを通じた意識の高揚
- ◎みどりの学校の運営の充実と森林ボランティア活動が継続する取組みの検討などによる人材の育成
- ◎県民参加の森づくり活動やみどりを活かした地域づくり活動の推進

里海づくりの推進

- ◎かがわ里海大学における里海づくりを牽引する人材の育成・活用
- ◎里海づくりを全県域に広げる取組みと里海の保全・持続的活用
- ◎近隣県とも連携した総合的な海ごみ対策の推進

課題
2

幅広い層が、環境教育・環境学習や環境への関心を高める「きっかけづくり」に取り組む必要がある

施策展開

環境教育・環境学習の充実

幅広い場における環境教育・環境
学習の推進

- ◎学校・家庭・職場・地域などあらゆる場で子どもから大人まで誰もが環境学習できる機会の充実
- ◎担い手となる人材の育成と能力を發揮できる場の整備

環境学習のきっかけづくりの推進

- ◎だれもが気軽に参加でき、段階に応じて環境意識を高められる学習機会の提供
- ◎動画配信やSNSの活用などにより、具体的な事例や情報をわかりやすく効果的に発信

課題
4

環境との調和に配慮し、身近な緑や水辺などを地域住民とともに整備・保全し、良好な景観の維持・形成に取り組む必要がある

施策展開

うるおいのある快適な地域づくり

景観、自然に配慮した快適な環境の整備

- ◎うるおいのある水辺環境の保全、創出
- ◎都市公園、森林公園、自然公園等の整備と維持管理
- ◎地域の環境保全・美化活動の促進

歴史的・文化的環境の保全と活用

- ◎歴史的・文化的価値を有する文化財や「四国遍路」の保存・活用
- ◎地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実

適正な土地利用の調整

- ◎自然環境の保全を図る総合的かつ計画的な土地利用調整

2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

課題
1

「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことをめざし、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」策により一層取り組む必要がある

施策展開

地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）

| 徹底した省エネルギーの推進 | 再生可能エネルギー等の導入促進 | 森林整備と都市緑化の推進 | CO2以外の温室効果ガス対策の推進 |
|---|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択を促す効果的な情報発信と取組効果の「見える化」による定着の促進 ◎新築等に合わせた省エネ型設備・機器の購入や省エネ住宅の導入促進 ◎金融機関等と連携した事業者の省エネルギー化に対する環境配慮型投資の促進 ◎家庭や事業者における自動車の省エネルギー化 ◎集約型都市構造の実現と自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎住宅用太陽光発電の助成などによる導入促進とJ-クレジット制度を通じた環境価値の有効活用 ◎地域脱炭素化促進事業の活用による地域と共生した事業用太陽光発電の導入促進 ◎水素などの新エネルギーの導入可能性や活用可能性の検討 ◎市町等と連携したエネルギーの地産地消モデルの構築に向けた取組み ◎地域新電力など県内企業のエネルギー産業への参入促進、エネルギー関連企業の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ◎間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理と県産木材の利用推進 ◎都市公園などの地域の緑化や緑のカーテンなどの建物緑化による都市緑化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎フロン類の充填・回収の周知・指導 ◎フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施 |

課題
2

「緩和」策とともに、現在及び将来の気候変動の影響に対し、地球温暖化が生活や社会、経済に及ぼす被害を回避・軽減する「適応」策に取り組む必要がある

施策展開

地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

| 気候変動適応センターの機能充実 | 気候変動に適応した対策の推進 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎「香川県気候変動適応センター」における気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析 ◎収集・整理・分析した結果を県民等へわかりやすく提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎試験研究機関と連携して将来予測される影響等に対する適応策を総合的・計画的に推進 ◎適応に役立つ新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援など関連産業の振興に向けた取組み |

3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

課題
1

プラスチックごみ対策や食品ロスなどの新たな課題への対応を含め、環境への負荷をできる限り低減させる社会を形成する必要がある

施策展開

循環型社会づくりの推進

2R（リデュース、リユース）の推進

- ◎民間団体等と連携した環境学習の実施や分かりやすい情報発信による2Rを意識した3Rの普及啓発
- ◎プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進
- ◎消費者や事業者などによる県食品ロス削減推進計画に基づく本県の現状や特性に応じた取組み
- ◎不用品交換の情報提供等の紹介やリユース容器の率先使用などとともに、リユース市場の普及啓発

リサイクルの推進

- ◎市町別リサイクル率のホームページ掲載や地域ブロックごとの協議などによって、市町の取組みを支援
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再使用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎県内企業による生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等の開発支援
- ◎県環境配慮モデルとして認定した事業所やリサイクル製品のPR

課題
2

廃棄物の不法投棄対策などに対応するとともに、近年の課題となっている災害廃棄物についても迅速かつ適切に処理する必要がある

施策展開

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理の推進

- ◎ごみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みを支援
- ◎事業者や施設等への立入調査や関係機関と連携した監視の実施
- ◎豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進
- ◎ホームページなどでの啓発の実施、監視指導体制の拡充と情報収集

災害廃棄物処理体制の充実・強化

- ◎災害廃棄物処理広域訓練の継続的实施と職員の対応力向上、市町や関係団体との連携強化
- ◎計画やマニュアルの見直し

課題
3

貴重な資源である水の有効利用や節水意識の高揚に努める必要がある

施策展開

水循環の促進

水を大切にす社会への転換

- ◎雑用水利用施設の設置指導や下水処理水の利活用などによる水の有効利用の促進
- ◎節水展などによる啓発活動の推進と家庭での節水活動の実践促進
- ◎環境学習や水源地域の人々との交流などを通じて、節水学習を推進し、水の歴史と文化を継承

4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

課題
1

行政、企業、民間団体、県民などさまざまな主体が連携して、生物多様性の保全を実現する必要がある

施策展開

生物多様性の保全

| 生物多様性の保全に向けた取組みの推進 | 希少野生生物の保護 | 野生鳥獣の保護管理 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎民間団体等と連携した、生物多様性の保全を実現するための普及啓発の推進、保全活動への主体的な参加の促進 ◎「地域連携保全活動支援センター」の役割を担う民間団体の育成・支援 ◎生物多様性の保全について指導的役割を担う人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ◎絶滅のおそれが高いと評価された種の現状把握や保護活動の実施、標本展などによる普及啓発事業の充実 ◎希少野生生物を保護するための侵略的外来種対策を実施 ◎条例に基づく「指定希少野生生物」、「指定希少野生生物保護区」の指定による、地域と連携した保護事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ◎愛鳥週間等による普及啓発活動 ◎野生鳥獣保護センター等における傷病鳥獣の保護と野生復帰 ◎鳥獣保護管理事業計画に基づく野生鳥獣の生息環境の保全と狩猟の適正化 |

課題
2

野生鳥獣による被害発生の未然防止を図るとともに、外来種については優先度を踏まえて適切な防除対策を実施する必要がある

施策展開

有害鳥獣対策と外来種対策の推進

| 有害鳥獣対策の強化 | 特定外来生物の防除 | 外来種対策の推進と普及啓発 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎市町が行う有害鳥獣捕獲の支援と県主体の捕獲事業の重点的実施、被害発生の未然防止 ◎鳥獣被害に強い地域づくりと有害鳥獣対策を担う人材育成 ◎捕獲個体の資源化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎特定外来生物による生態系への影響緩和と被害防止 ◎国や市町等と連携した情報収集と監視、定着が確認された場合の集中的な防除の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ◎侵略的外来種リストを活用し、関係機関と連携した適切な防除対策を実施 |

課題
3

農業の担い手を確保し、農業や農村の有する多面的機能が維持、発揮できるよう取り組む必要がある

施策展開

農地等の保全と持続的活用

| 農地等の保全と持続的活用 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎農地中間管理事業による農地集積や農業振興地域制度等の的確な運用による優良農地の確保・維持と有効利用 ◎環境に配慮した取組みを行う事業者の支援 ◎さまざまな主体が協働で行う農業用施設の保安全管理や農村環境の保全、施設の長寿命化の支援 ◎「鳥獣被害対策実施隊」の設置と活動の支援など、野生鳥獣による被害の拡大防止 |

5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

課題
1

県民の健康被害を未然に防止するため、大気環境を注意深く監視するとともに、石綿の飛散防止対策を徹底する必要がある

施策展開

大気環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎ **大気汚染常時監視システム**による常時監視
- ◎ モニタリング調査実施による有害大気汚染物質等の実態把握
- ◎ ホームページ等を活用し、**迅速に情報提供**

大気汚染物質の発生源対策等の推進

- ◎ 工場・事業場に対する**規制・指導の徹底**
- ◎ **アイドリングストップの励行**や**低公害車の導入**促進
- ◎ 光化学オキシダントの**監視体制の強化**
- ◎ 特定粉じん排出作業の監視や**石綿の飛散防止措置**の指導

課題
3

騒音・振動・悪臭に対応するとともに、健康や生態系などへの影響が懸念される化学物質の排出抑制や管理を徹底する必要がある

施策展開

騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進

騒音・振動・悪臭防止対策の推進

- ◎ 必要に応じて騒音・振動・悪臭の**規制地域の見直し(拡大)**を実施
- ◎ 騒音調査の実施と関係機関に対する**騒音低減対策の要請**
- ◎ 家畜排せつ物の処理・保管施設の管理基準の遵守や適切な堆肥化の指導

化学物質対策等の推進

- ◎ **PRTR制度**に基づく化学物質の排出量等の公表、適正管理の促進
- ◎ 販売業者や生産者、ゴルフ場に対する**農薬の管理・使用の指導**徹底
- ◎ **ダイオキシン類の汚染状態の監視**や指導
- ◎ **環境放射能の常時監視**

課題
2

水質汚濁の防止を図るとともに、被害が認識されにくく回復が容易ではない土壤汚染や地盤沈下については未然防止に努める必要がある

施策展開

水環境、土壤・地盤環境の保全

監視の実施及び県民への情報提供

- ◎ **水質測定計画**の作成と常時監視
- ◎ 関係機関との通報連絡体制のもと、県水質異常事故取扱マニュアルに基づき、**水質異常事故に速やかに対処**

水質汚濁発生源対策の推進

- ◎ **CODや窒素、リンの削減**に向けた総合的・計画的な取組み
- ◎ 工場・事業場等に対する**規制・指導を徹底**
- ◎ **生活排水処理施設の整備**
- ◎ 農畜水産業における水質汚濁負荷低減対策を推進

水環境の保全対策の推進

- ◎ **瀬戸内海の水環境の保全に関する香川県計画**に基づく取組み
- ◎ 住民、市町等と協働して水質改善や水生生物の保全、水辺の美化活動を促進
- ◎ 意識啓発や浚渫等によるため池の水質改善の促進

土壤・地盤環境の保全対策の推進

- ◎ 土地所有者に対する**土壤汚染の除去等**の指導
- ◎ 農用地の土壤の重金属含有量の定点観測、土壤分析
- ◎ 継続的に地下水を採取する揚水施設の把握や地下水位の観測

基本目標ごとの主な指標

★は新規

1 環境を守り育てる地域づくりの推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|-------------------------|----|-----------------|------------------|
| ★県と連携した市町・事業者・民間団体数 | 団体 | 69 | 94 |
| ★環境保全活動や環境学習講座等への参加状況 | % | 調整中 | 検討中 |
| 県が実施する環境教育・環境学習参加者数（累計） | 人 | R3.6頃確定 | 125,000（R3～R7累計） |
| ★県民参加の森づくり参加者数（累計） | 人 | R3.6頃確定 | 45,000（R3～R7累計） |
| かがわ里海大学修了者数（累計） | 人 | 2,308（H28～R2累計） | 3,000（R3～R7累計） |

2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------------------------------|----|------------------|----------------|
| ★温室効果ガス削減率 | % | ▲15.8（H29） | ▲33 |
| ★「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度 | % | 調整中 | 検討中 |
| ★最終エネルギー消費量削減率 | % | ▲7.4（H29） | ▲8.0 |
| 森林整備面積（累計） | ha | R3.6確定（H28～R2累計） | 5,000（R3～R7累計） |
| ★県が実施する適応策の件数 | 件 | 7 | 10 |

3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------------------|-----|-----------|----------|
| 一般廃棄物の最終処分量 | 万 t | 3.1 (R元) | 2.6 |
| 産業廃棄物の最終処分量 | 万 t | 17.2 (R元) | 16.1 |
| ★3Rの推進に積極的に取り組んでいる人の割合 | % | 調整中 | 検討中 |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | % | 18.2 (R元) | 24.0 |
| 産業廃棄物のリサイクル率 | % | 71.0 (R元) | 72.5 |

4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|--------------------------------------|----|-------------------|----------|
| ★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数 | 団体 | 0 | 15 |
| 生物多様性に関する県民の認知度 | % | 32 | 40 |
| ★香川県希少野生生物の保護に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定種数 | 種 | 16 | 20 |
| ★イノシシの年間捕獲目標頭数 | 頭 | R3.6確定 (H28～R2平均) | 12,000 |
| ★地域が主体となって外来種対策に取り組む市町数 | 市町 | 0 | 全市町 |

5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

| 項 目 | 単 位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|---|-----|----------|----------|
| ★各小項目の達成度（A評価の項目数） | 項目 | 2（R元） | 8 |
| ★生活環境の向上（大気・水・騒音の満足度） | % | 調整中 | 検討中 |
| ★大気に係る環境基準の達成度合【全4項目】 | % | 100（R元） | 100 |
| 汚水処理人口普及率 | % | 78.8（R元） | 85.0 |
| ダイオキシン類の環境基準達成度合 【全項目（4項目）について100をめざす】 | % | 100（R元） | 100 |

香川県地球温暖化対策推進計画(素案)概要

▶ **計画期間** 令和3年度～令和7年度

▶ **計画の対象とする温室効果ガス**

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、
ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)、パーフルオロカーボン類(PFC_s)、
六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)

▶ **目次**

- 第1章 計画の背景
- 第2章 計画に関する基本的事項
- 第3章 本県の温室効果ガス排出量等の現状
- 第4章 計画の目標
- 第5章 目標の達成に向けた対策
- 第6章 推進体制及び進行管理

計画の基本目標と施策体系

基本目標

脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

施策体系

| 施策区分 | 施策の柱 |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1 地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策) | 1-1 徹底した省エネルギーの推進 |
| | 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 |
| | 1-3 森林整備と都市緑化の推進 |
| | 1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進 |
| 2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策(適応策) | 2-1 気候変動適応センターの機能充実 |
| | 2-2 気候変動に適応した対策の推進 |

1-1 徹底した省エネルギーの推進

課題1 「脱炭素」に向けて、これまでよりも踏み込んだ、ライフスタイルやワークスタイルの転換につながるような取組みを進める必要がある

施策展開

脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進

| 日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 | CO ₂ 排出量の「見える化」の推進 | 環境教育・環境学習の推進 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎さまざまな機会を捉えた脱炭素に向けての県民総ぐるみの意識の醸成 ◎新しい生活様式を踏まえた省エネルギー行動の取組みの効果的な情報発信 ◎環境マネジメントシステムの普及等による事業者の環境経営の取組みの推進 ◎「かがわエコオフィス計画」に基づく県自らの率先した環境配慮活動の実施 ◎エコドライブの普及促進やエコ通勤の推奨などによる公共交通機関等の利用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎「かがわ省エネ節電所」を活用した家庭における省エネ等の「見える化」の促進 ◎事業者に対する省エネ診断の受診促進や「見える化」手法等の情報提供 ◎地球温暖化対策計画制度の適正な運用による「見える化」の普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎地球温暖化防止活動推進員等との連携・協働による環境学習の機会の充実 ◎環境教育の担い手となる人材の確保・育成 |

課題2 家庭や事業所における省エネ型設備・機器の普及に加え、住宅や建築物そのものの省エネルギー化を促進する必要がある

課題3 適正な土地利用と都市機能の集約化、公共交通利用の促進によるコンパクトなまちづくりを目指す必要がある

施策展開

施策展開

| 省エネ型設備・機器等の導入促進 | | | 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進 | | | |
|---|---|---|--|--|---|---|
| 省エネ型設備・機器等の導入促進 | 建築物の省エネルギー化の促進 | 環境にやさしい自動車の導入促進 | 適正な土地利用と都市機能の集約 | 公共交通機関の維持確保・利便性向上 | 歩行者・自転車のための環境整備等 | 自動車交通流の円滑化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◎機会を捉えた適切な情報提供による家庭への省エネ型設備・機器の普及拡大 ◎金融機関等と連携した事業者の省エネ型設備の導入等に対する環境配慮型投資の促進の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ZEHなど省エネ住宅の普及促進のための広報・啓発 ◎ZEBやBEMSの導入促進に向けた情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)の導入促進 ◎環境にやさしい自動車に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎適正な土地利用と都市機能の集約によるCO₂排出の少ない集約型都市構造の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ◎路線の維持確保や乗り継ぎ機能等の利便性の向上による公共交通機関の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎通行環境の整備による自転車や歩行での移動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎交差点改良による交通渋滞の解消等、自動車交通流の円化に向けた取組みの推進 |

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

課題1

日照時間が長いという本県の自然的特性を踏まえ、太陽光発電の継続的な導入促進が図られるよう、環境を整備していく必要がある

施策展開

太陽光発電の導入促進

太陽光発電の導入促進

- ◎住宅用太陽光発電の**設置費用への助成の継続**や**市町との連携**によるより一層の導入促進
- ◎市町における**地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度を積極的に活用した**、地域と共生する形での事業用太陽光発電の導入促進
- ◎**PPA事業等の活用**や、**再生可能エネルギーによる電力調達が進むような取り組み**などによる県有施設における導入の促進

CO₂排出削減の環境価値の活用

- ◎J-クレジット制度を活用した「**かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)**」の**取組み**を通じたCO₂削減による環境価値の有効活用

課題2

エネルギー源の多様化に向けた取組みを進めるとともに、エネルギー関連産業の振興を図る必要がある

施策展開

エネルギー源の多様化の促進

エネルギー源の多様化の促進

- ◎太陽熱など**多様なエネルギーの導入可能性の検討**
- ◎市町等との連携・協力による**水素の導入可能性・活用可能性の検討**
- ◎販売店等と連携した**FCVの積極的な導入**と市町等との連携による**新たな水素ステーションの建設可能性の検討**
- ◎**地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度の積極的な活用**による市町等と連携した**エネルギーの地産地消モデルの構築**

県内産業の振興

- ◎再生可能エネルギー等に関連する技術開発の動向等についての情報提供による**エネルギー関連産業の振興に向けた支援**
- ◎地域新電力など**県内企業のエネルギー関連産業への参入促進**や**エネルギー関連企業の誘致**によるエネルギー関連産業の育成

1-3 森林整備と都市緑化の推進

課題1

森林の適切な整備と保全を通じて森林によるCO₂吸収量の確保を図る必要がある

課題2

CO₂の吸収源のほか、ヒートアイランド対策の観点から都市における緑化を進める必要がある

施策展開

施策展開

森林整備の推進

都市緑化の推進

森林整備の推進

みどりづくりの推進

県産木材の利用促進

地域の緑化の推進

建物緑化の推進

- ◎ **間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理・保全**、森林整備の担い手の確保・育成
- ◎ 里山の整備の推進

- ◎ 森林ボランティア団体等の森づくり活動への支援など、**県民総参加の森づくりの推進**

- ◎ 公共建築物や民間住宅等における**県産木材の利用促進**
- ◎ イベント等を通じた**県産木材の普及啓発**

- ◎ 都市公園や港湾緑地、道路の植樹帯などの整備や適切な維持管理

- ◎ 都市部における建築物の**屋上緑化・壁面緑化**の促進

1-4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

課題

高い温室効果のある代替フロンガスやメタン、一酸化二窒素の排出抑制・削減に向けた積極的な取組みを進める必要がある

施策展開

代替フロン対策の推進

メタン及び一酸化二窒素対策の推進

- ◎ 代替フロンを含めたフロン類を使用する機器の適切な管理や、機器の整備・廃棄等に当たってのフロン類の適切な充填や回収についての**周知、指導**
- ◎ フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施

- ◎ 堆肥の施用による土づくりや、化学肥料等の使用低減、使用しない栽培を行う、環境に配慮した農業の推進
- ◎ 家畜排せつ物の堆肥化の適正な処理

2-1 気候変動適応センターの機能充実

課題

本県の地域特性を考慮した地球温暖化への適応を進めていけるよう、気候変動適応センターの機能の充実を図る必要がある

施策展開

気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供

- ◎国立環境研究所等と連携した本県の気候変動の影響や適応に関する**情報の収集・整理・分析**による、センターにおける情報の充実
- ◎センターが収集した農業・林業・水産業などの各分野における将来予測される影響等の**情報や分析結果の積極的な情報提供**

2-2 気候変動に適応した対策の推進

課題

今後より一層重要となる適応の取組みを各分野に応じて、総合的かつ計画的に推進する必要がある

施策展開

各分野（農業・林業・水産業等7分野）における対策の推進

関連産業の振興

- ◎本県で**将来予測される影響等を7分野32項目に分類・整理**し、それらに対する**適応策を**試験研究機関とも連携し、**計画的に推進**

- ◎気候変動への適応に役立つ**新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援**など関連産業の振興に向けた取組み

指標一覧

★は新規

基本目標

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------|----|------------|----------|
| ★温室効果ガス削減率 | % | ▲15.8(H29) | ▲33 |

1-1 徹底した省エネルギーの推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|----------------------|----|-----------|----------|
| ★最終エネルギー消費量削減率 | % | ▲7.4(H29) | ▲8.0 |
| ★一般廃棄物の1人1日当たりの排出量 | g | 868(R元) | 810 |
| ★ZEH（新築）導入件数 | 件 | 708(R元) | 1,600 |
| ★EV・PHV普及台数 | 台 | 2,281 | 4,500 |
| ★エコ通勤優良事業所認証を受けた事業所数 | 箇所 | 6 | 56 |

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|----------------|----|-------------------------------|----------|
| ★太陽光発電システム設置容量 | kw | R3.7月中旬頃確定 (753,783 (R元)) | 検討中 |
| ★FCV普及台数 | 台 | 24 | 100 |

1-3 森林整備と都市緑化の推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------|----|------------------------|--------------------|
| 森林整備面積(累計) | ha | R3.6月確定 (H28 ~R2累計) | 5,000 (R3~R7累計) |
| 公園・緑地面積※ | ha | 1,838 (R元) | 1,856 |

※都市公園や港湾緑地・森林公園を合わせたもの

2-1 気候変動適応センターの機能充実

| 項 目 | 単 位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|----------------------|-----|----------|----------|
| ★県内の気候変動影響に関する情報提供件数 | 件 | 0 | 10 |

2-2 気候変動に適応した対策の推進

| 項 目 | 単 位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|---------------|-----|----------|----------|
| ★県が実施する適応策の件数 | 件 | 7 | 10 |

香川県廃棄物処理計画(素案) 概要

- ▶ **計画期間** 令和3年度～令和7年度
- ▶ **対象範囲** 一般廃棄物（し尿を除く）及び産業廃棄物
- ▶ **目 次**
 - 第1章 計画策定に当たって
 - 第2章 本県の廃棄物の現状と将来推計
 - 第3章 県民の意識（県政世論調査から）
 - 第4章 持続可能な循環型社会の形成をめざして
 - 第5章 推進体制

計画の基本目標と施策体系

基本目標

環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

施策体系

| 施策区分 | 施策の柱 |
|---------------|-----------------------|
| 1 循環型社会づくりの推進 | 1-1 2R（リデュース、リユース）の推進 |
| | 1-2 リサイクルの推進 |
| 2 廃棄物の適正処理の推進 | 2-1 廃棄物の適正処理の推進 |
| | 2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化 |

1-1 2R（リデュース、リユース）の推進

課題

廃棄物の総排出量を削減するため、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルからの転換を図る必要がある

施策展開

| 2Rを意識した3R(※)の普及啓発 | リデュースに向けた取組みの推進 | リユースに向けた取組みの推進 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎先進的な取組事例等を出前講座や広報誌・ホームページにより情報提供 ◎マイバッグ・マイボトルの持参、リサイクル製品の購入等の環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかけ ◎「かがわプラスチック・スマートショップ」の認定とその取組紹介による、県民や事業者の機運醸成 ◎民間団体等と連携して、学校や地域、職場など幅広い場において、世代に応じた環境教育・環境学習を実施し、分かりやすく情報発信 <p>※3R：リデュース、リユース、リサイクル</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎プラスチックごみの発生を抑制するため、プラスチック製品の過剰な使用の抑制や代替素材への転換など、消費者のライフスタイルの変革と事業者の主体的な取組みを促進 ◎海ごみの多くを占めるプラスチックごみの海域・陸域一体となった総合的な発生抑制対策と瀬戸内海を共有する近隣県と連携した広域的な取組み ◎家庭における食品ロスを削減する生活習慣「スマート・フードライフ」の県民への定着に向けた情報発信・普及啓発 ◎「かがわ食品ロス削減協力店」の登録店舗の拡大とその取組紹介による県民や事業者の食品ロス削減に向けた機運醸成 ◎産業廃棄物の多量排出事業者に対する排出抑制・再生利用・適正処理の指導や排出事業者の自主的な取組みの促進 ◎市町別の総排出量等のホームページ掲載や先進的な廃棄物減量化施策の情報提供、市町間の連携強化などにより、市町の取組みを支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎市町で行っている不用品交換の情報提供等の取組みの紹介やマイバッグ・マイカップの利用促進などによる県民のリユース行動の促進 ◎リユース容器の県主催行事での率先使用と各種イベント主催者への使用の働きかけ ◎リユースショップやリユース品の利用が増えるよう、リユース市場の普及啓発 |

1-2 リサイクルの推進

課題

一般廃棄物のリサイクル率向上に向けた市町の取組みを促進するとともに、循環産業の育成に努める必要がある

施策展開

多様な主体によるリサイクルの促進

- ◎市町別のリサイクル率のホームページ掲載や先進的リサイクル施策の情報提供などにより、市町の取組みを支援
- ◎資源ごみの分別の徹底や洗浄など、排出マナーの向上に関する市町や事業者と連携した普及啓発
- ◎プラスチック資源の分別・回収など、新たな制度に対応できるよう、**地域ブロックごとに協議の場を設け、市町の取組みを支援**
- ◎廃プラスチックの排出事業者に対する**分別の重要性の周知**や、**リサイクル業者と結びつける取組みの推進**

各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充

- ◎デポジット制度の導入を含めた拡大生産者責任に基づく生産者による廃棄物回収システムの構築を国に要望・提案
- ◎**各種リサイクル関係法令等の適正かつ円滑な運用**、制度の改善、市町の財政負担の軽減を国に要望・提案
- ◎公共事業などでの建設発生土等の再使用やコンクリート塊等の再生利用
- ◎集団回収やイベント回収、小売店等が実施している店頭回収など、行政以外の回収ルートの活用促進

循環産業の育成

- ◎県の融資制度や行政手続きのワンストップ化などにより企業のリサイクル施設の整備やリサイクル工場等の立地を促進
- ◎**生分解性プラスチックや紙など天然由来成分を活用した代替材・製品等**の開発など、県内企業の海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた事業化を支援
- ◎優良な産業廃棄物処理業者の育成
- ◎直島町で実施しているエコタウン事業に対する支援
- ◎リサイクルショップやリサイクル品の利用者が増えるよう、リサイクル市場の普及啓発

リサイクル製品の利用促進

- ◎他の模範となるリサイクル製品や環境負荷の低減に取り組む事業所を香川県環境配慮モデルに認定し、積極的にPR
- ◎認定リサイクル製品を四国4県で連携して相互推奨
- ◎県の物品調達における「グリーン購入」の推進

2-1 廃棄物の適正処理の推進

課題

廃棄物処理施設の整備促進や処理困難廃棄物等の適正処理に努めるとともに、不法投棄や野外焼却に対する監視指導を充実させる必要がある

施策展開

| 廃棄物処理施設の確保と維持管理 | | 監視指導体制の拡充・強化 | |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎廃棄物処理施設の重要性の発信による理解の向上 ◎産業廃棄物処理施設の設置予定者に対する地域住民との合意形成や紛争の未然防止の指導、立入検査の実施と不適切な状況に対する改善指導 ◎埋立が終了した最終処分場や廃止した焼却施設の適正管理に関する指導 ◎ごみ処理の広域化・集約化に向けた市町の取組みに対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎処理施設等に対する定期的な立入調査や県警察等と連携した監視指導 ◎監視カメラの増設や廃棄物110番に寄せられた通報等の情報提供により、市町における取り締まりの強化 ◎不適切な県外産廃の搬入規制の継続と循環の利用の確保 ◎関係法令に基づいた不適正処理事案に対する厳正な対処 | | |
| 廃棄物の適正処理の推進 | 不法投棄や野外焼却対策の強化 | 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◎処理業者や排出事業者に対する電子マニフェストの積極的な利用や処理基準遵守の周知・指導 ◎優良産廃処理業者を情報発信することにより、排出事業者が処理委託しやすい環境の整備 ◎感染性廃棄物や石綿を含む廃棄物、PCB廃棄物等の処理困難廃棄物の適正処理 | <ul style="list-style-type: none"> ◎不法投棄されやすい地域の特性に応じた不法投棄防止策の実施 ◎指導監視機動班による巡回や夜間・休日パトロールによる不適正処理の未然防止と早期発見 ◎廃棄物110番や環境監視員制度の活用、関係機関との連携による早期の情報収集と早期対応 | <ul style="list-style-type: none"> ◎安全と環境保全を第一に、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、遮水機能の解除等に全力で取り組む | |

2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

課題

南海トラフ地震の発生や台風・豪雨の大規模化に伴い、大量に発生することが想定される災害廃棄物の迅速かつ適切な処理に対応する必要がある

施策展開

大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

- ◎**災害廃棄物処理広域訓練**の継続的实施と県及び市町職員の対応力向上、市町・関係団体との連携強化
- ◎**災害廃棄物処理計画**や**災害廃棄物処理行動マニュアル**の見直しや市町の計画・マニュアルの見直しに対する支援

指標一覧

★は新規

基本目標

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|-------------|-----|-----------|----------|
| 一般廃棄物の最終処分量 | 万 t | 3.1 (R元) | 2.6 |
| 産業廃棄物の最終処分量 | 万 t | 17.2 (R元) | 16.1 |

1-1 2R(リデュース、リユース)の推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|--|-----|------------|----------|
| ★かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗数(累計) | 店舗 | 新規 | 100 |
| 一般廃棄物の総排出量 | 万 t | 31.2 (R元) | 28.0 |
| 一般廃棄物の1人1日当たり排出量 | g | 868 (R元) | 810 |
| 産業廃棄物の総排出量 | 万 t | 244.9 (R元) | 244.0 |
| ★県政モニターアンケートで「リユース製品を積極的に利用している」と答えた人の割合 | % | 調整中 | 検討中 |

1-2 リサイクルの推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|---|----|-----------|----------|
| 一般廃棄物のリサイクル率 | % | 18.2 (R元) | 24.0 |
| 産業廃棄物のリサイクル率 | % | 71.0 (R元) | 72.5 |
| ★県政モニターアンケートで「リサイクル製品を積極的に利用している」と答えた人の割合 | % | 調整中 | 検討中 |

2-1 廃棄物の適正処理の推進

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------------------|----|----------|----------|
| 廃棄物不適正処理苦情件数 | 件 | 124 | 減少 |
| ★産業廃棄物不法投棄件数 (10 t 以上) | 件 | 0 | 0件を継続 |

2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化

| 項目 | 単位 | 現況【R2年度】 | 目標【R7年度】 |
|------------------------------|----|----------|----------|
| ★災害廃棄物処理計画に風水害対策を加える見直しをした市町 | 市町 | 0 | 全市町 |